



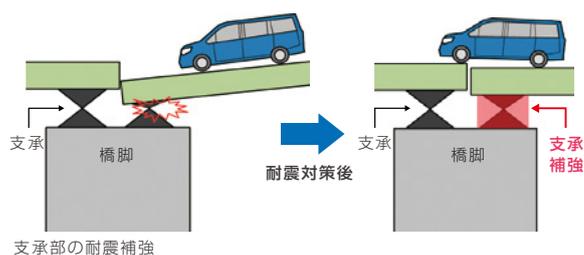
## 災害に強い阪神高速

1995年の阪神・淡路大震災で多大な被害を受けた経験と教訓を踏まえ、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などの災害発生時にお客さまの安全を確保するとともに、人命救助および緊急交通路の確保に取り組みます。

### 災害発生時における機能維持

#### 道路構造物の耐震対策

1995年に発生した阪神・淡路大震災において、被害が集中した1980年以前の基準で建設された橋梁の落橋・倒壊対策は2011年度までに完了しました。2016年4月に発生した熊本地震では、被災地において、特殊な構造であるロッキング橋脚を有する橋梁が落橋に至ったほか、路面に段差が生じ速やかな機能回復ができず、緊急輸送の支障となったケースがありました。こうした課題を踏まえて、大規模地震の発生後に早期に道路（緊急輸送道路）機能を確保できるよう、さらに耐震対策（支承部の補強など）を進めています。



#### 入口遠隔閉鎖装置の設置

大阪北部地震（2018年6月）の際は、交通管理隊が現地で高速道路入口の閉鎖操作をする必要があり、安全確認に時間を要しました。

そのため、震度5強以上の地震が発生した際、遠隔操作ですばやく入口を閉鎖し、お客さまの安全を守る入口遠隔閉鎖装置の整備を86箇所完了しました（2022年度末時点）。



入口遠隔閉鎖装置（中之島入口）

#### 津波対策

南海トラフ地震などにより津波が発生し大規模災害となった場合にも、災害対応活動を継続して実施するため、本社に非常用発電装置を備えた常設の災害対策本部室を整備しています。道路管理施設や電気通信施設の浸水対策、電源確保の強化、応急復旧資材の備蓄などを進め、早期に道路サービスを再開し、道路（緊急輸送道路）機能を確保するよう努めています。



変電設備のかさ上げ

## 社内体制強化、地域・社会との連携

### 事業継続計画（BCP）の策定および運用

南海トラフ地震およびこれに伴う津波や大阪の上町断層帯などを震源とする直下型地震に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、運用しています。BCPでは、事前措置として災害発生時における損害を最小限にとどめる活動や対策を定めるとともに、災害発生時には人命救助や道路復旧による緊急交通路の確保を最優先に対応することとしています。また、発災時の効率的な即時対応、確実な事業継続を行ってBCPの実効性を高めるために総合防災訓練を実施し、顕在化した課題などについて継続的に検証・改善を行っています。



2022年度総合防災訓練

### 災害時相互協力協定の締結

災害発生時に応急対策と復旧を適正かつ円滑に実施するために、地方公共団体などと、情報や資機材の提供、お客さまへの情報提供などについての相互協力に関する協定を締結しています。

そのほか、陸上自衛隊と緊急車両の通行、資機材の提供などの連携に関する協定や建設関係団体と被害状況の調査、資機材の調達や応急対策に関する協定を締結するなど、関係機関との連携を図っています。



陸上自衛隊との合同実働訓練

### 津波避難ビルの指定

4号湾岸線泉大津パーキングエリア11階展望施設は泉大津市から、6号大和川線南島換気所および遠里小野換気所の屋上は堺市から津波避難ビルの指定を受けており、津波などによる浸水の際に一般街路から緊急的に一時避難できるようにしています。



南島換気所

## PICK UP!

### 防災体制の充実

当社ホームページの「防災体制の充実」において、阪神高速道路の防災体制を充実するための取り組みを紹介しています。

詳しくはコチラ

